

平成25年5月31日

産業建設常任委員会 会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成25年5月31日
開会 13時20分 閉会 13時31分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 6名
委員長 藤原孟 副委員長 成田年雄
委員 藤谷謹至 岡本眞利子 牧野茂敏 野原恵子
- 4 事務局 局長 野坂正美 課長 萬谷司 係長 佐々木慎司
- 5 審査事件 1 付託された陳情の審査について
陳情第7号 「平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」の提出を求める陳情書
2 その他
・道内先進地視察研修について（2泊3日公用車 時期・視察先）
- 6 審査結果 別紙

委員長 藤原 孟

(開会 13:20)

- 委員長(藤原孟) ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。議題につきましては本委員会に付託されました陳情第7号「平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」の提出を求める陳情書についての審査であります。この陳情につきましては、みなさん既に資料を配布して読まれているかと思えます。概要としては平成22年度の雇用戦略対話において最低賃金を上げるという合意に達しております。そういう趣旨が書いてありますが、まずみなさまの本陳情に対する委員のご意見をお伺いいたします。ご意見のある方は挙手を願います。岡本委員。

- 委員(岡本眞利子) この陳情に対しまして私は理解ができるのですけれども、まず陳情の中には最低賃金以下の労働者をなくするということが盛り込まれていることと、また中小企業に対します支援の充実と、そして周知を図りということが盛り込まれておりますので、こういうところから大変この陳情に対しては理解ができるのではないかと思います。

- 委員長(藤原孟) ほかにご意見はありませんか。野原委員。

- 委員(野原恵子) いま北海道の最低賃金は719円です。全国平均では749円ということなんです。1,000円以上の時給をとということでいま運動を進めているということなのですけれども、これは何が基準かという、生活保護を基準にした最低賃金ということなのですけれども、いま最低賃金が生活保護基準以下なのです。その生活保護基準を調べて最低賃金を調べて、ではどの賃金が妥当かということでは、ここは1,000円なのですけれども、私が調べた範囲ではどこでも全国1,100円は受給が必要ではないかということも資料の中で明らかになっているのです。

その根拠になるのは、生活保護は月額で設定されているのですけれども、時給というふうになりますと、この時給は1箇月155時間なのですけれども、これは残業とか休日出勤を含めた最大時ということになると173.8時間。そうなりますと、東京都の場合でも1箇月1万6,000円以上アップになるということが資料で明らかになっているのです。

そのほかに税金ですとか社会保障保険料の負担ですとか、それから生活保護でも働いた場合には勤労控除というのが設定されているのですけれども、そういうものも加味されていない。それから等級もあります。生活保護の場合、東京は高く、この幕別は3等級の2ということで、保護費も低いわけです。それと住宅費も一般の家賃よりも生活保護費というのは安く抑えられている。

そういうことを考えますと、時給1,100円というのが生活保護費を上回るか、同等ということなのです。そういうことから見れば、労働者の最低賃金を引き上げるということは、地域経済にとっても大きな役割があると思います。そういう点で私はこの陳情が妥当だと思います。

あと中小企業ですとか、そういう点では岡本委員と同じ意見です。以上です。

- 委員長(藤原孟) ほかにご意見はありませんか。

(なしの声あり)

- 委員長(藤原孟) 意見がないということでありまして、意見が出尽くしたと判断いたしましたので、討論する必要はありますか、お伺いします。

(なしの声あり)

- 委員長（藤原孟） 必要なしとのことでありますので、討論を省略し、採決をいたします。陳情第7号について採択することにご異議ありませんか。

（なしの声あり）

- 委員長（藤原孟） 異議なしと認めます。従って陳情第7号につきましては採択することに決定いたしました。

なお、意見書案につきましては、委員長および副委員長に一任を願いたいと思います。以上で陳情第7号の審査につきまして終了いたします。

続きまして、2の道内先進地研修について事務局から説明をお願いいたします。事務局長。

- 事務局長（野坂正美） それでは2番目、その他の関係であります。道内先進地視察研修についてですけれども、公用車により二泊三日で、一応予算の方を確保してあります。行く時期の関係、それから視察の研修場所ということ、本日協議を願いたいわけです。よろしく願いいたします。

- 委員長（藤原孟） 道内先進地施設研修につきましては二泊三日、公用車ということあります。もしみなさんの方で希望が何かありましたらご意見願います。ちょっと休憩を取ります。

（暫時休憩）

- 委員長（藤原孟） それでは会議を再開いたします。休憩中にさまざまな案が出ました。誰か委員として意見がありましたらご提案ください。藤谷委員。

- 委員（藤谷謹至） 日程等含めて、委員長、副委員長で、また事務局と相談しながら決めていただければ。特に委員の方で外してもらいたい日程があれば早めに言うように言っていただいて、決めていただきたいと思います。

- 委員長（藤原孟） わかりました。野原委員。

- 委員（野原恵子） 私は、日程は委員長、副委員長にということなのですが、いまこの資料を見ましたら、何というのでしょうか、町有林の現況とかそういうのも視察の中に入っているのです。それで自然エネルギーを活用したそういう町があったら、そこも一つ検討していただければと思います。

- 委員長（藤原孟） ただいま野原委員から自然エネルギーを見たいということもありますので、その辺も検討いたしまして、藤谷委員からありました、委員長、副委員長に日程等を任せるということでありますので、任せていただきたいと思います、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（藤原孟） 細かい日程等はあれしまして、みなさんの希望が叶えるような日程、また場所を決めていきたいと思いますので、委員長、副委員長に任せていただきたいと思います。ということで決定いたします。

それでは、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもって本日の委員会を閉会いたします。

（閉会 13：31）